

事業名	有人国境離島法関連事業	総事業費	53,004 千円
-----	-------------	------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	公共交通の充実
	基本事業名	航路・航空路の利便性の向上

② 実施 (Do)

事業の意図	離島であることの条件不利性（交通に要する時間や費用負担）を軽減することで、継続的な居住が可能となる整備を図る。	
事業の実績 と 成果	取組内容	県協議会が事業主体となって行う航路・航空路運賃低廉化事業において、通常料金と補助適用後料金の差額の一部を実績に応じ負担金として県協議会へ支出する。 負担割合：国55%、県22.5%、市22.5%（種子島-屋久島間の利用実績及び交付対象事業費は市町村の負担割合（種子島：屋久島=7：3）に応じて按分）
	成 果	令和元年度から精神障がい者についても割引が拡充されたこと、制度も3年目になり住民に浸透してきていることを踏まえ利用実績が増加した。 令和元年度航路・航空路運賃低廉化事業利用実績149,391人（前年比119%、24,897名増加）

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	マイナンバーカードの普及促進も兼ねて、離島航空カードを併せることができないか検討が必要である。 この事業により本土と離島の交通料金の格差は正が図られることにより、島内消費者の流出（島内消費の低下）が懸念される。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	・運賃低廉化により地元住民の生活路線として航路・航空路の安定運行が図られているものの、島外の利用客増加に向けた取組を観光交流の視点で検討していく必要がある。 ・また、高速船の更新問題についても広域的な連携のもと、対応策を検討していく必要がある。

④ 改善 (Action)

2020年度方向性	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業は昨年に引き続き、①航路・航空路運賃低廉化事業、②輸送コスト支援事業、③雇用機会拡充事業、④滞在型観光促進事業を実施することとなっている。（②～④は所管課） 企画課では航路・航空路運賃低廉化事業負担金及び有人国境離島法関連の旅費についての歳出負担を行う。
-----------	---

【参考資料】

※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明